令和2年4月(1)

木津東地区 まちづくりニュース

vol. 6 令和2年4月 2020.4

まちづくり構想のとりまとめに向けた協議を行いました。

令和2年3月26日に市役所本庁舎4階会議室 で第6回事務局会議を開催しました。

この日は、前回に引き続き、まちづくりの方向性 を検討するため、基本構想図検討資料を作成し て意見交換等を行いました。

この資料を基にして、令和2年度に、コンパクトな区域設定や区域分割、大街区化等に向けた具体的な検討を進めていきます。



(当日の会議の様子)

基本構想図検討資料のポイント

- ① 道路は、都市計画道路木津東西線を配置
- ②主に事業用地ゾーンを配置しつつ、地権者自身が住宅や農地などに自己活用できるゾーンも配置
- ③都市計画道路奈良加茂線側を除く区域界等には緑地帯を設け、緩衝帯 (バッファゾーン)とする。



基本構想図検討資料の注意点:

この図はゾーニングのイメージで、事業区域、用途やその面積を確定させるものではありません。詳細は、今後の地権者等の皆さまの意向調整、関係機関協議などを踏まえて決定されていきます。

4月12日に開催を予定していた第1回木津東地区まちづくり協議会は延期を決定しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月12日(日)に開催を予定しておりました第1回木津東地区まちづくり協議会を延期します。

5月末までを目途に開催を目指します。新たな開催日は、決定次第皆さまに お知らせします。

令和2年度の取組みについて

- ・事業計画等検討調査を実施し、整備地区分割案の作成や分割した地区毎の 概算事業費の算出などを進めていく予定です。
- ・まちづくり協議会開催後に、全体集会の開催や地権者への意向調査も行っていく予定です。

第6回事務局会議まとめ

・基本構想図検討資料を基に、概算の事業フレームや減歩率の試 算などを行い、木津東地区まちづくり協議会で皆さまにお示しできる よう資料作成等の事務を進めます。

木津東地区のまちづくりは、地権者の皆さまお一人おひとりが 主体的に携わっていただくことで事業が進みます。

一人でも多くの方のご賛同が必要ですので、賛同して頂ける方で、まちづくり協議会へ未入会の方の参加をお願いします。参加 いただける方は、事務局までご連絡ください。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。 ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区 http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470,html

これまでの全体集会やまちづくり勉強会に欠席されていたり、再度説明を受けたい地権者様へは、個別に説明をさせて頂きますので、事務局までご連絡ください。

発 行:木津東地区まちづくり協議会

事務局:木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9 電話(0774)75-1222 FAX(0774)72-8382

E-mail:tokei(アットマーク)city.kizugawa.lg.jp